

れいわ ねんどぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

だい かいしょうがいとうじしゃぶかい しだい
第1回障害当事者部会 次第

れいわ ねん がつ にち もく ごぜん じ ごぜん じ
令和3年7月15日(木) 午前10時から午前12時
ぶんきょう かい かいぎしつ
文京シビックセンター4階 シルバーホール会議室B

1 かいかいあいさつ ぶんきょうくしょうがいふくしか はたなかかちょう
開会挨拶 文京区障害福祉課 畑中課長より

2 ぎだい
議題

れいわ ねんどしょうがいとうじしゃぶかい けんとうじこう しりょうだい ごう
(1) 令和3年度障害当事者部会の検討事項などについて 【資料第1号-1~3】

れいわ ねんど だい かいしょうがいとうじしゃぶかい ふ かね しりょうだい ごう
(2) 令和2年度 第3回障害当事者部会の振り返り 【資料第2号】

3 その他

はいふしりょう
【配布資料】

しりょうだい ごう 1 ねいわ ねんどぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
資料第1号 - 1 令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

かくせんもんぶかい けんとうじこう
各専門部会の検討事項について

しりょうだい ごう 2 ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい そしきず
資料第1号 - 2 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図

しりょうだい ごう 3 ねいわ ねんど しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
資料第1号 - 3 令和3年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

しりょうだい ごう 2 ねいわ ねんど だい かいしょうがいとうじしゃぶかい ふ かね
資料第2号 令和2年度 第3回障害当事者部会の振り返り

れいわ ねん ど ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
令和 3 年度文京区障害者地域自立支援協議会

かくせんもんぶかい けんとうじこう
各専門部会の検討事項について

れいわ ねん ど かくぶかい けんとうじこう か き じこう か き じこう ぶんきょうく
令和 3 年度の各部会の検討事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区

しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい けんとう しんちよくじょうきょうおよびぎろん ほうこうせい ほうこく
障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

き
記

1 そうだんしえんせんもんぶかい
相談支援専門部会

そうだん かん くだい もんだいてん ぶんせき そうだんしえんたいせい
相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての

ちょうさ けんきゅう けんとう おこな
調査・研究・検討を行う。

しょうがいじ せいじん き め しえん ふくむそうだんしえんたいせい きょうか
障害児から成人への切れ目のない支援を含む相談支援体制の強化について
けんとう
検討する。

2 しゅうろうしえんせんもんぶかい
就労支援専門部会

しゅうろう か ん そうだん しえんないようとう ちょうさ けんきゅう けんとう おこな
就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

しょうがいしゃしゅうろう ささ たいせい きょうか しゅうろうしえん かり
障害者就労を支える体制の強化のために就労支援ハンドブック（仮）の
さくせい けんとう
作成について検討する。

3 けんりょうごせんもんぶかい
権利擁護専門部会

けんりょうご かん くだい しえん かた ちょうさ けんきゅう けんとう おこな
権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

ちゅうかくきかん れんけい かんけいだんたい くだいきょうゆう けんとう ふくむしょうがいしゃ せいねん
中核機関との連携・関係団体との課題共有の検討を含む障害者の成年
こうけんせいど かなたど しょうがいしゃ けんり まも けんとう
後見制度のあり方等、障害者の権利を守る仕組みについて検討する。

4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体と協同して開催し、障害当事者の役割や参画について検討する。

5 地域生活支援専門部会

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

令和3年度に地域生活支援拠点を設置する駒込・富坂地区の地域課題への対応について検討する。

おやかい
親会
 (事務局: 障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決策を検討する。
 また、障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

①下命 ↓ ↑ ②報告

相談支援専門部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 望ましい相談支援体制の仕組みや地域生活を支える仕組みについて検討する。

就労支援専門部会

(事務局: 障害者就労支援センター)
 一般就労の推進と福祉的就労の充実について検討する。

権利擁護専門部会

(事務局: 社会福祉協議会)
 障害者の権利を守るための必要な支援や権利擁護のための取り組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

障害当事者部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 障害当事者部会で検討された内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

(新)地域生活支援専門部会

(事務局: 障害福祉課)
 障害者が地域で安心して生活できる支援体制の整備について検討する。

①事例の検討
 ↓
 スキルアップ等
 ↑
 ②課題の報告

定例会議

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る
 ・各事業所の相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)

情報の共有・連携

情報の共有・連携

指定特定相談支援事業所連絡会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 ・サービス利用等計画についての検討
 ・計画相談についての推進、検討

就労支援者研修会

(事務局: 障害者就労支援センター)
 ・就労支援ネットワークの構築
 ・企業就労支援、福祉的就労支援の課題共有や解決に向けた検討
 ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

情報の共有・連携

障害者差別解消支援地域協議会

(事務局: 障害福祉課・予防対策課)
 必要な情報を交換するとともに、障害者等からの相談事例の共有及び事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行う。

令和3年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 (親会)			第1回 (6/9)				第2回					第3回
相談支援 専門部会				第1回	→			第2回	→		第3回	↑
就労支援 専門部会				第1回	→			第2回	→		第3回	
権利擁護 専門部会				第1回	→			第2回	→		第3回	
障害当事者 部会				第1回	→			他専門部会と合同開催				
地域生活支援 専門部会				第1回	→			第2回	→		第3回	

令和2年度 第3回障害当事者部会の振り返り

前回、以下の4点について各委員に電話にて意見聴取を行った。

【ヒアリング内容】

1. 民生・児童委員との交流会について
2. 次年度の障害当事者部会の活動・方向性
3. 次々年度の障害当事者部会の活動・方向性
4. どのような場があったら参画したいか

【各委員からの意見】

1. 民生・児童委員との交流会の実施
結果：賛成3名、反対2名（理由：体調上の理由により参加が困難）

～その後の動き～

実施については、民生・児童委員から実施したいという強い希望が聞かれている。オンラインでの開催・小規模に分けての実施等も検討したが、ワクチン接種が進めば当初の予定通り集まって開催する方向で話が進んでいる。

2. 次年度・次々年度の障害当事者部会の活動・方向性
《令和3年度の取り組みについて ～他部会との交流について～》

結果：賛成4名

- ・他の部会が何をしているのか、どんな意見交換ができるのかも含めてまずは交流してみたい。
- ・現在の部会ではいつも変わらないメンバーが変わらない意見を言っている印象。他の部会との意見交換の場があれば、自分たちの意見や思いをダイレクトに受け止めてもらえるのではないかと。そこで出た良い意見に関しては、是非各部会にも積極的に取り入れてもらいたいと思う。そのような取り組みをすることで、障害当事者委員としてのやりがい生まれ、参加して良かったなという思いが湧いてくるのではないかと。
- ・サポーターがいればオンラインでの参加も可能。

3. 《令和4年度以降の体制について》

結果：単独での継続開催4名 親会への合流1名

- ・障害当事者部会は単独であった方が良く強く感じる。当事者の声を吸い上げ集約するという役割を自分たちは持っている。親会に統合・吸収されるというよりは、単独でありながらも親会と密に連絡を取り合うような関係性が良いと感じる。また、ゆくゆくは部会の壁を取り払い、部会構成員全員が集えるような全体会が開かれると良いと思っている。そこからようやく顔と顔を突き合わせた関係性が生まれるのではないだろうか。

・現状、障害当事者部会の意見が行政に反映されているとは思えない。このままのやり方で障害当事者部会を続けていても、自分たちが役に立っている実感がない。その側面から見れば、親会や他の部会に参加することで自分たちの意見を改めて振り返って捉え直すことができるのではないかと感じるし、非常にいい機会だと思う。今までこのようなタイアップの機会がなかったということもあり、まずは他の部会がどんなことをやっているのか見てみたい。今まで障害当事者部会として作れなかった「意見を吸い上げてもらえるパイプ」が創れたら良いのではないだろうか。その上で、基本は障害当事者部会として単独で継続しながら、という形がみんな安心して参加できると思う。

・当事者が意見を話し合う場として必要。他部会に入ると当事者が委縮してしまうと思うため、当事者のみで話合う方が意見は出やすいのではないかと。当事者目線で考えることで力を発揮で出来ると思う。事務局についても今まで通り基幹が担ってほしい。

・親会に参加するのは抵抗がある。委員の数が多くて発言しにくいと思う。会長に発言を求められたら困ってしまう。積極的に参加してみたいと思うが、知らない人がどんな話をするか、それを理解できるか心配。障害当事者部会に参加することは楽しい。この先自分が続けるかどうか、障害当事者部会を中止・休止にするのか、他の部会に参加するのかは、決めてもらえばとりあえずやってみる。いろいろ言ったけど、楽しみにしている面もある。

・親会と一緒にやった方がよいと思う。親会に参画することで自分たちの言葉に重みが出るのではないかと。今は障害当事者部会のみで自分達のことを話しており、他部会との交流もない。全部会に自分達のことを知ってもらう機会にもなると思う。“障害のある人”ではなく、同じ区民として接すること。一般の人にも広く知ってほしい。

4. どのような場があったら参画したいか

・地域生活拠点など、集える場所で活動するのはとても良いことだと思う。交流する際には具体的なテーマを絞って提示すると良いのではないかと。例えば町会の方から事前にアンケートをもらって、それに応える形を取るなど。

・障害理解を旨とする機会ということであれば、福祉にまつまらない職業団体などにも出向いて交流するのも良いかもしれない。

・頻回な座談会など、地域で集えるような場所があれば参加したい。以前から自分も主張していたことではある。

・積極的に参加してみたいと思うが、知らない人がどんな話をするか、それを理解できるか心配。

・地域の人達との接点は必要だと思う。自分の住んでいるマンションに神酒所を引き入れることで、地域住民との交流が生まれて、自分のことも知ってもらえた。そういった活動ができるとよいと思う。